

令和2年度第1回東京都児童相談体制等検討部会 ＜議事要旨＞

1 会議概要

開催日時 令和2年7月1日（水曜日）午後3時30分から午後5時30分まで
開催場所 児童相談センター5階大会議室

2 議事内容

（1）昨年度の概要と今年度の取組事項について事務局より説明

・人材育成の取組事項である東京都児童相談所職員研修の区市町村への開放科目の拡大や区市町村職員との合同研修だが、新型コロナウイルス感染症の影響で研修自体がほとんど実施できていない状況であり、今後本格的に再開できたとしても限られた人数となるため、この取組が難しい状況である。

（2）区市町村職員短期派遣研修について事務局より説明

（3）今年度の検討事項について、事務局より説明、意見交換を実施

ア 全国要保護児童等情報共有システムについて

【主な内容・意見】

- ・情報共有システムを活用するに当たっては、全国統一した運用ルールを構築すべき。
- ・情報共有システムは、ケースワークの補完的な機能であり補助ツールとして活用したい。
- ・都は運用が開始される予定の令和3年4月から導入する予定で調整しているが、都内の連携を強化していくという点で、多くの区市町村にも導入を検討していただきたい。
- ・導入に必要な費用や運用ルールなどを早急に示してほしいと国へ要請すべき。

イ リスクアセスメントシートの改定について

ウ リスクアセスメントシートのアプリ化について

【主な内容・意見】

- ・東京ルールで定められている都区共通のリスクアセスメントシートを国の昨年度の調査研究の結果報告を受けて改定する。
- ・リスクアセスメントシートの留意点に記載されている内容や国の調査研究で示された詳細な項目を反映したリスク評価アプリを開発する。
- ・リスク評価アプリは、東京ルールのリスクアセスメントシートの様式が出力され、アプリ上で参考値としてリスク度が示される予定。
- ・開発に必要な分析データの収集について、都及び区市町村に協力依頼する。
- ・アプリで示される予定のリスク度はあくまでも参考値であり、最終的なリスク評価は組織で行うことを明示すべき。

エ 連携方策の検討について

【主な内容・意見】

- ・練馬区の子供家庭支援センター内の一部を都児相のサテライトオフィスとして活用する共同モデルを7月13日から開始する。
- ・新宿区の児童相談所開設が当面の間（最低3年程度）延期になったことに伴い、新宿区の一時保護所予定施設を都の一時保護所として活用する共同モデルを令和3年度より実施する。

オ 特別区児童相談所運営状況の共有について

【主な内容・意見】

- ・児童相談所を4月1日より開設した世田谷区、江戸川区、7月1日より開設した荒川区よりそれぞれ状況を報告。

→上記意見を踏まえて、調整を進め、次回検討部会で状況を報告、確認